令和8年度経営評価報告書
（令和7年度事業分）

公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]　　(A)-1

令和8年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長　松 浦 芳 彦 (任期)　R7.6.23～R9.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	R8.3.31	公益法人会計基準 (R6.12.20)

基本財産の状況〔千円〕※R8.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況〔千円〕 ※R8.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	64,797
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	－

債務保証の状況〔千円〕※R8.5.31現在		県出資等との比率
債務保証の額	0	0.0%

設立目的

この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。

主な事業内容

【公益目的事業】
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【その他の事業】
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業

注)設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数　※当年度欄はR8.7.1現在、前年度欄はR7.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
R7年度会議開催数	理事会等		3 回	評議員会等		1 回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	－	変更なし
監事	－	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

団体名　公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]　(A)-2

4. 職員数　※当年度欄はR8.7.1現在、前年度欄はR7.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	38	38	0		前年7月以降での任意退職△1 〃　定年退職　0
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		当年4月での新規採用　+1
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		嘱託にあたる職制なし
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	17	17	0		前年7月以降での任意退職　0 当年4月での新規採用　0 〃　での新規再雇用　0
うち県OB職員	0	0	0		
計	55	55	0		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1)役員の報酬等　〔円〕

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額				福利厚生・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計			
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員						
7 人	140,000	0	140,000		0	140,000
常勤 1 人	0	0	0		0	0
(1人当り)	0	0	0			
非常勤 6 人	140,000	0	140,000		0	140,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員						
0 人	0	0	0		0	0
常勤 0 人	0	0	0		0	0
(1人当り)	0	0	0			
非常勤 0 人	0	0	0		0	0
計(①+②)						
7 人	140,000	0	140,000		0	140,000
常勤 1 人	0	0	0		0	0
非常勤 6 人	140,000	0	140,000		0	140,000

(2)正規職員の給与等　〔円〕

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与費の全部を支給している職員						
39 人	118,007,730	19,459,315	50,412,680	187,879,725	30,159,622	218,039,347
(1人当り)	3,025,839	498,957	1,292,633	4,817,429		
②他団体等が職員給与費の一部または全部を負担している職員						
0 人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
39 人	118,007,730	19,459,315	50,412,680	187,879,725	30,159,622	218,039,347

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

(2)正規職員の給与等について
＊現下の労務費上昇を受け、令和７年度は給与制度の抜本的見直しを行っていたため、ベースアップ相当の調整を賞与において行った。このため賞与額が前年より増加している(次年からはベアは給料に反映)。
＊常勤役員は、規程により役員としての報酬はなく、職員として給与を支給している(支給対象人数が４.職員数に対し+1)。

団体名　公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－１

１．事業概要

事業名		内部管理事務（新公益法人会計基準上の「法人会計」部門）				
	目的及び内容	当法人の評議員会･理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計･経理･給与事務、連絡調整事務等。				
	目標（値）	－				
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標値	－	－	－	－
		実績値	－	－	－	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度（計画）
コスト			10,421,164	11,258,219	11,607,606	12,513,000
事業費			3,394,767	3,433,546	3,377,189	3,497,000
財源内訳	補助金・負担金		0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		1,459,603	1,090,327	1,504,583	2,473,000
		うち県分	1,459,603	1,090,327	1,504,583	2,473,000
		（上記のうち指定管理料）	1,459,603	1,090,327	1,504,583	2,473,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		774,405	925,913	977,264	1,024,000
	使用料･入場料等		0	0	0	0
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		1,160,759	1,417,306	895,342	0
人件費			7,026,397	7,824,673	8,230,417	9,016,000
職員別内訳	役員、評議員		989,733	979,139	1,020,506	1,209,000
	正規職員、その他職員		6,036,664	6,845,534	7,209,911	7,807,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	―	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

＊H23年に公益財団法人へ移行し、理事会･評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令･定款を遵守した法人運営に努めており、そのコスト内訳の大半は当該事務処理に係る人件費となっている。
＊R7年度は､R7.4に施行された新公益法人会計基準の適用を図ったほか、給与制度の抜本的な見直しを図り、関係規程類をR8年度施行として改正を行った。コスト面では、事業費はほぼ例年並みだが､人件費は社会情勢に合わせたベースアップ調整等により増加した。
＊R8年度は､概ねR7年度並みのコストを想定しているが、労務費ほか物価上昇が続く社会情勢に伴い、事業費･人件費ともやや増加と見込んでいる。

団体名　公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－２

１．事業概要

事業名		三瓶自然館等運営事業
	目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設（さんべ縄文の森ミュージアム等）の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。
	目標（値）	入館者数 ※三瓶自然館及び埋没林公園の入館者･入園者数の計。

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	117,500人	111,100人	111,100人	103､410人
実績値	117,222人	103,398人	104,907人	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度（計画）
コスト			355,779,750	371,620,372	414,417,140	415,420,000
	事業費		185,355,916	189,855,515	203,514,684	206,501,000
		財源内訳 補助金・負担金	326,862	256,800	849,058	500,000
		うち県分	0	0	0	0
		受託料等	174,098,235	175,313,944	185,093,222	194,702,000
		うち県分	173,696,382	175,046,744	184,826,022	194,435,000
		（上記のうち指定管理料）	171,109,722	173,443,874	184,229,294	193,978,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	0	176	619	1,000
		使用料・入場料等	6,521,427	9,982,650	11,685,240	8,651,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	4,409,392	4,301,945	5,886,545	2,647,000
	人件費		170,423,834	181,764,857	210,902,456	208,919,000
		職員別内訳 役員、評議員	5,508,835	6,077,325	6,757,548	6,883,000
		正規職員、その他職員	164,914,999	175,687,532	204,144,908	202,036,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

＊三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの調査研究や管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。R5年、第4期の指定管理者として、当財団が指定された(～R12年度まで8年間)。

＊R7年度は、前年に引き続き利用が伸び悩み、目標値に届かなかった。展示や催し、各サービスに対しては、利用者からは一定の評価を得ていることから、猛暑などの気象環境、少子化、県内各地でのクマ目撃情報等の影響が要因と考えられる。コスト面では事業費･人件費とも前年度より増加となったが、社会情勢に伴うものであり、県からの支援(指定管理料増額)により運営を圧迫するような状況は回避できた。

＊R8年度も、引き続き労務費、光熱費、その他物価の上昇が続くとの予想から、総コストも膨らむものと想定している。目標については、当年での利用料金改定、直近の利用実績等を反映して再設定した。利用数としては減じているが、料金改定、特別企画展開催により、指定管理計画での利用料金収入を維持することとしている。

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－３

１．事業概要

事業名		環境保全活動支援事業				
	目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。				
	目標（値）	ー（行政補完型の事業であり特定の目標は設定できない）				
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標値	ー	ー	ー	ー
		実績値	ー	ー	ー	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度（計画）
コスト			41,379,762	42,775,850	53,125,358	50,454,000
事業費			17,105,881	17,213,366	23,785,092	21,717,000
財源内訳	補助金・負担金		16,232,018	16,260,817	21,594,533	18,598,000
		うち県分	14,940,160	15,993,072	21,352,690	22,118,000
	受託料等		253,451	284,114	1,922,995	2,120,000
		うち県分	253,451	284,114	1,707,995	2,120,000
		（上記のうち指定管理料）	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	0	0	0
	使用料・入場料等		0	0	0	0
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		620,412	668,435	267,564	999,000
人件費			24,273,881	25,562,484	29,340,266	28,737,000
職員別内訳	役員、評議員		127,224	234,015	252,002	198,000
	正規職員		24,146,657	25,328,469	29,088,264	28,539,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	ー	（評価の目安）	a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

＊本事業では、県環境基本計画に基づく県民の環境保全活動の支援や、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターとして、気候変動対策の促進や気候変動に関する教育を中心に事業を展開している。また、財団は、行政と県民を繋ぐ中間支援組織として、県民、行政、企業、非営利法人等団体、教育機関等と連携することで、行政の機能の補完をしており、その財源のほとんどが県補助金で、一部国の間接補助金も活用している。

＊R7年度は、さまざまなワークショップやSNSを活用した啓発を引き続き実施するとともに、HPの改修等により情報発信を強化。幅広い世代の脱炭素社会への理解促進と実装を図った。コスト面では事業費･人件費とも前年より増加しているが、受託業務の受入や補助金における標準人件費見直しる増額等により、適切な収支状況となっている。

＊R8年度は、引き続き未就学児や小学生を対象に地球環境問題や気候変動についての学習プログラムを展開するほか、HPやSNS等を活用した地域脱炭素への理解促進、博物館･水族館と連携した環境教育、再エネの普及などに関する情報発信、「省エネ住宅」や「EV」の実装加速を目指した行政･事業者等との連携など、多様な事業を予定している。コストは、これらの事業予定から積算しており、補助金、受託金等により実施するものとしている。

団体名　公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－４

１．事業概要

事業名		北の原キャンプ場管理運営事業				
	目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設･設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。				
	目標（値）	利用料金収入（内部取引額を除く）				
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標値	22,300千円	20,400千円	23,100千円	23,100千円
		実績値	18,830千円	16,098千円	17,489千円	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度（計画）
コスト			38,235,636	35,900,979	37,718,238	40,790,000
	事業費		18,717,236	18,485,963	18,070,529	20,208,000
	財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
		受託料等	9,831,096	11,918,732	8,734,091	10,606,000
		うち県分	0	0	0	0
		（上記のうち指定管理料）	0	0	0	0
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	0	0	0	0
		使用料・入場料等	8,877,820	6,564,231	8,517,400	9,580,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	8,320	3,000	819,038	22,000
	人件費		19,518,400	17,415,016	19,647,709	20,582,000
	職員別内訳	役員、評議員	63,612	35,457	236,251	148,000
		正規職員、その他職員	19,454,788	17,379,559	19,411,458	20,434,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	評価	（評価の目安）
	d	a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

＊北の原キャンプ場は、H22年度より県立施設から大田市施設となり、市から指定管理者として指名を受け管理運営にあたっている(R7年4月から5年間の指定管理者として選定)。
＊コロナ禍の収束以降、余暇利用の多様化やコロナ禍中のキャンプブームが沈静化しつつあることから、利用者数は減少傾向にある。この状況に加え、R7年度は盆前での天候不順、秋以降でのクマ報道などの影響により更に利用数が減少し、目標を大きく下回った。一方、各経費は労務費･物価の高騰により膨張傾向だが、利用減により夏期等での光熱水費を抑えることができたため、事業コストは前年より減少している。一方、人件費は補助スタッフの削減により雇用を減らしているものの、最低賃金の上昇に伴うベアによりR5年度並みとなり、収支赤字の要因となった。
＊R8年度の目標及びコストは、市の想定に準ずる。市は条例に定める利用料金額を値上げ改定し、それによる増収で労務費等の上昇を補うこととされているが、前年度の状況を見る限りその想定は厳しい。利用の減少傾向に加え、施設老朽化による競争力の低下、施設保全に係る財源不足など課題が多く、財団としては事業そのものを見直す必要を感じている。

団体名　公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）－５

１．事業概要

事業名		利便提供事業
	目的及び内容	運営施設（島根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場）の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。
	目標（値）	事業収入額及び経常増加額（経常収益と経常費用の差）

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値	22,600千円（+200千円）	22,600千円（+600千円）	18,500千円（+800千円）	19,550千円（+1,800千円）
実績値	26,460千円（+1,834千円）	16,918千円（+220千円）	17,421千円（+435千円）	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度（計画）
コスト			24,759,419	16,698,301	16,985,904	17,750,000
	事業費		18,689,062	12,099,156	12,432,036	13,743,000
		財源内訳 補助金・負担金	0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
		受託料等	0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
		（上記のうち指定管理料）	0	0	0	0
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	0	0	0	0
		使用料・入場料等	0	0	0	0
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	18,689,062	12,099,156	12,432,036	13,743,000
	人件費		6,070,357	4,599,145	4,553,868	4,007,000
		職員別内訳 役員、評議員	31,806	35,457	78,750	82,000
		正規職員、その他職員	6,038,551	4,563,688	4,475,118	3,925,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

＊本事業では、三瓶自然館及び附属施設、北の原キャンプ場など指定管理施設の利用者の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。なお、本事業での収入は、各施設の利用状況に左右される。
＊R7年度は、当初目標には届かなかったものの前年実績は上回り、自然館やキャンプ場の利用状況を踏まえると、健闘した結果と言える。また、コスト的にも節約に努め、仕入額等が高騰するなか前年並み程度を維持することができた。
＊R8年度は、自然館で人気の高い古生物系の企画展が実施されることから、関連グッズの充実により増収を目指すこととしている。

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書［事業実績総コストシート（各法人共通）］　（C）

コスト等の推移

（単位：円）

区分			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度(計画)
総コスト			470,575,731	478,253,721	533,854,246	536,927,000
事業費			243,262,862	241,087,546	261,179,530	265,666,000
	財源内訳	補助金・負担金	16,558,880	16,517,617	22,443,591	19,098,000
		うち県分	14,940,160	15,993,072	21,352,690	22,118,000
		受託料等	185,642,385	188,607,117	197,254,891	209,901,000
		うち県分	175,409,436	176,421,185	188,038,600	199,028,000
		（上記のうち指定管理料）	172,569,325	174,534,201	185,733,877	196,451,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	774,405	926,089	977,883	1,025,000
		使用料・入場料等	15,399,247	16,546,881	20,202,640	18,231,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	24,887,945	18,489,842	20,300,525	17,411,000
人件費			227,312,869	237,166,175	272,674,716	271,261,000
	職員別内訳	役員、評議員	6,721,210	7,361,393	8,345,057	8,520,000
		正規職員、その他職員	220,591,659	229,804,782	264,329,659	262,741,000
	財源内訳	補助金・負担金	24,179,436	25,449,104	26,953,161	28,227,000
		うち県分	22,501,294	25,016,849	26,811,004	24,327,000
		受託料等	175,075,830	188,993,535	219,018,747	212,730,000
		うち県分	164,395,924	179,702,766	208,115,638	203,698,000
		（上記のうち指定管理料）	163,094,475	178,749,820	206,789,591	203,242,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	0	0	0	835,000
		使用料・入場料等	21,986,350	18,106,897	20,429,840	26,043,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	6,071,253	4,616,639	6,272,968	3,426,000
	総コストの財源内訳	補助金・負担金	40,738,316	41,966,721	49,396,752	47,325,000
		うち県分	37,441,454	41,009,921	48,163,694	46,445,000
		受託料等	360,718,215	377,600,652	416,273,638	422,631,000
		うち県分	339,805,360	356,123,951	396,154,238	402,726,000
		（上記のうち指定管理料）	335,663,800	353,284,021	392,523,468	399,693,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	774,405	926,089	977,883	1,860,000
		使用料・入場料等	37,385,597	34,653,778	40,632,480	44,274,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	30,959,198	23,106,481	26,573,493	20,837,000
総コスト（財源内訳の計）			470,575,731	478,253,721	533,854,246	536,927,000

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)] (D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	R5年度	R6年度	R7年度
Ⅰ 資産				
流動資産	a	111,433,139	104,239,851	117,867,167
現金・預金	b	94,024,503	90,660,780	104,622,682
その他の流動資産	c	17,408,636	13,579,071	13,244,485
固定資産	d	149,574,537	153,076,370	153,258,058
有形固定資産		15,810,810	19,152,399	17,146,790
無形固定資産		3,462,711	3,444,891	3,386,837
その他固定資産		130,301,016	130,479,080	132,724,431
うち投資等有価証券		129,534,326	129,569,390	131,983,631
資産計	e	261,007,676	257,316,221	271,125,225
Ⅱ 負債				
流動負債	f	41,094,205	39,319,546	59,398,540
短期借入金	g	0	0	0
うち県からの短期借入金	h	0	0	0
その他の流動負債	i	41,094,205	39,319,546	59,398,540
固定負債	j	11,289,490	11,289,490	11,289,490
長期借入金	k	0	0	0
うち県からの長期借入金	l	0	0	0
その他の固定負債	m	11,289,490	11,289,490	11,289,490
負債計	n	52,383,695	50,609,036	70,688,030
Ⅲ 純資産				
基金	o	0	0	0
指定純資産	p	133,870,014	135,316,833	135,640,064
一般純資産	q	74,753,967	71,390,352	64,797,131
純資産のうち基本金(基本財産)	r	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち県の出資・出捐分	s	123,000,000	123,000,000	123,000,000
純資産のうち有価証券評価差額金	t	3,465,674	3,430,610	1,016,369
うち、指定純資産に係る評価差額金	u	3,465,674	3,430,610	1,016,369
うち、一般純資産に係る評価差額金	v	0	0	0
純資産計	w	208,623,981	206,707,185	200,437,195
負債及び純資産の合計	x	261,007,676	257,316,221	271,125,225

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

※令和7年度から新公益法人会計基準(R6.12版)に移行したため、本表(新基準用様式)により作表している。新基準では固定資産の区分が変更されたため、流動資産、固定資産の額が前年までの経営評価報告書と変わっているが、資産(e)、負債(n)、負債及び純資産の合計(x)は従前の報告と変わりない。

※令和7年度において流動負債が増加しているが、賞与にかかる費用を適正に期間配分するため、当年から賞与引当金を計上することとしたため。

【参考】

Ⅲ純資産	w	208,623,981	206,707,185	200,437,195
純資産のうち県の出資・出えん分	y	123,000,000	123,000,000	123,000,000
純資産のうち県が造成補助した取崩し型運用財産	z	0	0	0

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[財務状況シート]　（D）-2

1－2. 資産に関する項目

（単位：千円）

固定資産		a	153,258
	有形固定資産	b	17,147
	無形固定資産	c	3,387
	その他固定資産	d	132,724
	うち投資	e	131,984

有形固定資産（b）の内容

主な資産	価額（千円）	資産の保有目的
プラネタリウム番組	2,499	令和6年度制作プラネタリウム番組「台風」（三瓶自然館等運営事業）
プラネタリウム番組	1,694	令和5年度制作プラネタリウム番組「スタートレイン」（三瓶自然館等運営事業）
プラネタリウム番組	1,349	令和4年度制作プラネタリウム番組「ゆうすげ村の小さな旅館」(三瓶自然館等運営事業）

無形固定資産(c)の内容

主な資産	価額（千円）	資産の保有目的
展示バーチャルデータ	627	令和8年春期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)
展示バーチャルデータ	594	令和7年夏期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)
展示バーチャルデータ	439	令和7年春期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)

その他固定資産（投資）の内容

区分	価額（千円）	資産の保有目的
投資有価証券	69,608	基本財産。満期保有目的で所有し、運用益を法人会計の財源として使用している。（額面70,000千円）
投資有価証券	62,375	基本財産。満期保有目的で所有し、運用益を法人会計の財源として使用している。（額面63,000千円）

その他固定資産（投資以外）の内容

区分	価額（千円）	資産の保有目的
長期前払費用	440	プラネタリウム番組「秘密結社鷹の爪」に係る上映許諾金（令和9年度～令和12年度分）
長期前払費用	187	大型ジェットプリンター(ポスター製作用)サービスパック代（令和9年度～令和11年度分）
リサイクル預託金	84	業務車両に係るリサイクル預託金

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)] (E)

2. 活動計算書に関する項目

科目	コード	R5年度	R6年度	R7年度
Ⅰ 経常活動区分				
経常増減の部				
経常収益	①	476,955,566	476,530,326	527,912,070
受取配当金(資産運用益)	ア	774,405	926,125	977,883
事業収益	イ	431,369,711	430,687,165	474,498,086
受取補助金等	ウ	40,496,455	42,790,245	49,396,752
うち県からの補助金	エ	37,441,454	41,890,245	48,163,694
受取負担金	オ	3,951,122	1,799,405	2,065,392
うち県からの負担金収益	カ	0	0	0
受取寄付金	キ	0	0	0
雑収益	ク	363,873	327,386	973,957
うちその他の財産の運用による利息等収益	ケ	0	0	0
経常費用	②	470,575,731	478,253,721	533,854,246
事業費	コ	460,154,567	466,995,502	522,246,640
うち自主事業に係る事業費	サ	24,759,419	16,698,301	16,985,904
管理費	シ	10,421,164	11,258,219	11,607,606
(うち人件費)	ス	227,312,869	237,166,175	272,674,716
経常収益費用差額(①-②)	③	6,379,835	▲ 1,723,395	▲ 5,942,176
Ⅱ その他活動区分				
その他収益	セ	66,139	0	0
その他費用	ソ	3	1	14
その他収益費用差額(セ-ソ)	④	66,136	▲ 1	▲ 14
税引前当期収益費用差額(③+④)	⑤	6,445,971	▲ 1,723,396	▲ 5,942,190
法人税、住民税及び事業税等	タ	235,600	193,400	327,800
当期収益費用差額(⑤-タ)	⑥	6,210,371	▲ 1,916,796	▲ 6,269,990
期首純資産額	チ	202,413,610	208,623,981	206,707,185
期末純資産額(⑥+チ)	⑦	208,623,981	206,707,185	200,437,195

※新公益法人会計基準では指定正味財産から一般正味財産への振替が廃止されたため、振替額により計上していた受取補助金の額(ウ、エ)が、前年までの経営評価報告書と変わっている。ただし期末純資産額(⑦、旧正味財産期末残高)は変わりない。

【備考】

基本財産等からの取崩収入	ツ	0	0	0
うち県分	テ	0	0	0
借入金収入	ト	0	0	0
うち県分	ナ	0	0	0
その他	ニ	0	0	0
うち県分	ヌ	0	0	0
計(ツ+ト+ニ)	⑧	0	0	0
収入計(①+セ+⑧)	⑨	477,021,705	476,530,326	527,912,070
職員数〔人〕	ネ	55	55	56

【参考】

受取配当金(資産運用益)の内訳	ア	774,405	926,125	977,883
(内訳) 基本財産運用益	ノ	763,456	914,994	935,006
(内訳) うち基本財産以外の運用益	ハ	10,949	11,131	42,877

事業収益	イ	431,369,711	430,687,165	474,498,086
うち受託等収益	ヒ	360,718,215	377,600,652	416,273,638
うち県からの受託等収益	フ	339,805,360	356,123,951	396,154,238
うち指定管理料	ヘ	335,663,800	353,284,021	392,523,468

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)] （G－1）

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

	No.	指標名	計算式		内容	R5年度	R6年度	R7年度
安全性・健全性	1	自己資本比率	純資産計÷資産計×100%	w/e	総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	79.9%	80.3%	73.9%
	2	流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/f	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	271.2%	265.1%	198.4%
	3	固定長期適合率	固定資産÷(固定負債＋純資産計)×100%	d/(j+w)	固定的な資金調達(自己資本＋長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	68.0%	70.2%	72.4%
	4	借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ト/⑨	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることにより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
			貸借対照表における借入金計÷資産計×100%	(g+k)/e	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%
効率性	5	人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ス/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	48.3%	49.6%	51.1%
	6	管理費比率	管理費÷経常費用×100%	シ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	2.2%	2.4%	2.2%
	7	職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	イ/ネ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることにより外郭団体の効率性をみる。	7,843,085.7	7,830,675.7	8,473,180.1
	8	基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ノ/r	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.6%	0.7%	0.7%
自主性	9	県への財政的依存度	県からの収益(補助金＋受託等＋負担金)÷経常収益×100%・・・(1)	(エ+フ+カ/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	79.1%	83.5%	84.2%
			(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(エ+フ+カ−ヘ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	8.7%	9.4%	9.8%
			※参考((1)の収益＋取崩収入のうち県分)÷経常収益×100%・・・(2)	(エ+フ+カ+テ)/①	(1)に加え、取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	79.1%	83.5%	84.2%
			(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(エ+フ+カ+テ−ヘ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	8.7%	9.4%	9.8%
	10	受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	ヒ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	75.6%	79.2%	78.9%
	11	補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	ウ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	8.5%	9.0%	9.4%
	12	自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	サ/コ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	5.4%	3.6%	3.3%

指標にかかるコメント等

・(1)自己資本比率、(2)流動比率が減少しているが、R7から賞与引当金(流動負債)を計上したことによる。
・(5)人件費率は上昇傾向にあるが、県からの労務費高騰に係る指定管理料増額(人件費)の効果による。
・(7)職員1人当たり事業収益が増加しているが、物価・光熱費・労務費高騰に係る指定管理料増額の影響が大きい。このため(9)県への依存度も上昇傾向にある。
・(12)自主事業率が低下しているが、上記の理由により指定管理事業での収入が増加しているため。

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)] (I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
事業内容が設立目的に合致しているか A:全ての事業が目的に合致 B:かなりの事業が目的に合致 C:目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか A:認められる B:社会的要請は減少してきているが認められる C:存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	環境保全や自然環境の保護、その普及啓発については、年々その必要性は高まっており、その分野に関して当財団は県内の中心的な役割を担っている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか A:全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか A:全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B:差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C:代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか A:事業規模に応じたプロパー職員がいる B:県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C:プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	現状の事業には対応できる最低限の人員体制としているが、当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えない。また、新規募集をしても、待遇や雇用環境から、人材の確保がしにくくなっている。
財政基盤の面で安定しているか A:取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B:安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C:不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	B	自己資本比率や流動比率は変則的ではあるが安定しており、直ちに財政破綻する可能性はない。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	4	×2点	＝	8	点
Bと回答した数	2	×1点	＝	2	点
Cと回答した数	0	×0点	＝	0	点
			計	10	点 …①
総回答数	6	×2点	＝	12	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 83 %

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか A:定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B:定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C:定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	理事会は、法令及び定款等を遵守し定期的に開催しているほか、定期時外で生じた重要案件についても、都度臨時理事会を開催又は書面による伺いをあげ、定められた役割を果たしている。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか A:定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B:定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C:定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	評議員会は、法令及び定款を遵守し定期的に開催しているほか、法定開催だけでは伝えきれない情報を共有するため、定期的に資料類を送付するなど、監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか A:見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B:見直しの作業を行っている C:見直しの必要があるが行っていない	A	現在の組織人員数は必要最低限であり、これ以上のスリム化は業務遂行に支障がある。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか A:必要な規程は全て整備され適切に運用されている B:職員の周知徹底を含め運用に不充分な点がある C:必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度、改訂規程集の配布や説明会を開催するなど、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか A:2つとも定めている B:一方を定めていない C:2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか A:全て公開している B:一部公開している C:公開してない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか A:研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B:十分ではないが行っている C:行っていない	A	外部機関が開催する研修への参加のほか、オンラインの利用や内部での研修等により、職員のスキルアップに努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	7	×2点	＝	14	点
Bと回答した数	0	×1点	＝	0	点
Cと回答した数	0	×0点	＝	0	点
			計	14	点 …①
総回答数	7	×2点	＝	14	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 100 %

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか A:あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B:十分ではないが必要に応じ把握に努めている C:あまり努めていない	A	館内に"ご意見箱"を設置しているほか、随時でのアンケート調査、X(旧Twitter)等SNSにより、ニーズの把握に努めている。 把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか A:数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B:一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C:計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、中･長期的に事業計画･収支計画を策定しており、現在、R5年度から8年間の計画に基づき事業を実施している。 また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組むこととしている。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価･活用しているか A:目標を設定し、評価･活用している B:目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C:できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価･分析し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか A:十分に分析し、活用している B:かなり分析し、活用している C:あまり分析せず･活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果･反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか A:少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B:コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C:行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は事業レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか A:低いまたは低下傾向にある B:高いが合理的理由がある C:高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は、極力、特殊設備の保守や専門業者に任せた方が効率的なものに限っている
保有資産の有効活用が図られているか A:資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B:資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C:資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、運用規程を定め、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数　7　×２点　＝　14　点

Bと回答した数　0　×１点　＝　0　点

Cと回答した数　0　×０点　＝　0　点

計　14　点　…①

総回答数　7　×２点　＝　14　点　…②

比率　①÷②×100＝　100　%

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

		チェック項目	評価	説　明
安定性	1	**自己資本比率が低下傾向にないか** A:低下傾向にない B:低下傾向にあるが、緩やかである C:近年大幅に低下する傾向にある	A	70～80%台で推移しており、財務的な問題はない。 R7において低下しているが、当年より賞与引当金を計上することとしたため。
	2	**流動比率が100%以上あるか** A:100%以上ある B: － C:100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3	**前年度末現在の借入金の返済が可能か** A:借入当初の返済計画通り返済が可能 B:当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C:返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金はない。
	4	**借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か** A:横ばいまたは低くなっている B:上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C:上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金はない。
	5	**資産の管理は適切か** A:資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B:資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C:資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	有価証券の簿価は「償却原価法」により表示しているが、満期保有目的のため減損する可能性は少ない。
効率性	6	**人件費比率は適正か** A:横ばいまたは低くなっている B:上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C:上昇傾向にあり、適正でない	B	上昇傾向にあるが、現下の労務費上昇に伴いベアを行っているため。R7で50%を超過したが、当財団の事業形態、専門性を考えると、50～60%台が適正と考えている。
	7	**管理費比率は適正か** A:横ばいまたは低くなっている B:上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C:上昇傾向にあり、適正でない	A	若干の変動はあるが、横ばいと言える。
	8	**職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か** A:増加傾向または横ばいである B:減少傾向だが、合理的な理由がある C:減少傾向にある	A	当財団の事業は収益目的ではなく、企画展の規模やテーマ、その年の気象影響等により事業収益が変則的に推移する。
	9	**基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか** A:規程を整備し適正・効率的に運用している B:規程はないが効率的な運用を行っている C:不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10	**県への財政依存度は適正か** A:低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B:上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C:上昇しており自立性が低下している	A	比率は上昇しているが、現下の労務費、光熱費、物価上昇に係る県の支援(指定管理料増額)があったため。
	11	**受託等収益率は適正か** A:低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B:上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C:上昇しており自立性が低下している	A	受託収益額は増加しているが、それ以上に経常収益も増加したため比率は下降した。
	12	**補助金収益率は適正か** A:低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B:上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C:上昇しており自立性が低下している	A	比率は上昇しているが、人件費額の見直しや事業拡充により増額されているため。
	13	**自主事業比率は適正か** A:上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B:低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C:低下しており、自立性が低下している	A	比率は低下しているが、収益の減少もあるが、指定管理料や補助金(いずれも目的事業)の増加によるため。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	12	×２点	＝	24	点
Bと回答した数	1	×１点	＝	1	点
Cと回答した数	0	×０点	＝	0	点
			計	25	点 …①
総回答数	13	×２点	＝	26	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 96 %

団体名 公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)] (J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評価
団体のあり方	当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。	A
組織運営	1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。 2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。 しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。 3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。 また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。	A
事業実績	1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入後、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、これらの実績をもって現在も三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定されている。 また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、質の高い企画展の開催、よりよい博物館を目指した調査研究・標本収集を実現している。各学芸員は、担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言い難いが、論文や発表等の件数も増え、県内自然史研究のスペシャリスト集団としての当財団の評価に大きく貢献している。 2. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。他外郭団体から継承した事業だが、環境保全活動に関する県内唯一の団体としての認識が浸透した。事業開始時は自然館運営でのノウハウをもとに事業を進めていたが、近年では逆に本事業で得た知見が自然館運営に活かされることも多くなっている。なお、本事業は県からの補助金を主財源とする行政補完型の事業であり、県主管課(環境政策課)と連携・調整しながら事業方針を決定しているが、県の財政事情に方針が左右されるため、将来的な事業展開・職員の雇用への不安がある。 3. 大田市から指定管理者に指定されている北の原キャンプ場は、令和7年度から新たな指定管理期間となった。三瓶自然館同様、適切な施設管理、運営に努めているが、施設の老朽化、人件費や施設保全に係る財源不足などの課題も多く、今後の事業の在り方を検討している。	B
財務内容	1. 公共施設の利用収入については漸減傾向となるのは否めないが、収入減少を最小限にくいとめる様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても、労務費、光熱費、その他物価が高騰を続けるなか、費用対効果を十分に考慮しながら、経費の増加を最小限に留める努力をしている。 2. 上記取り組みにより、年度毎の収支はバランスを保っており、今のところは経営に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続き公益法人に求められる収支相償を果たすよう使途公益の執行を目指している。	A

評価の目安　A:良好である　B:ほぼ良好である
C:やや課題がある　D:課題が多い

2. 総合評価（今後改善すべき内容、方向性等）

課題の内容等	今後の方向性等
(1)指定管理者制度における指定管理料の仕組みについて （R6.5理事会意見、前年(1)関係） 指定管理者制度における指定管理料積算では、公募前の単価を参照して金額の想定が行われるため、実際の実施時期の相場にズレがある。また、原則、指定管理期間中、見直されることがないため(自然館においては中間見直し制度あり)、最近の物価、労務費上昇が続く状況に対応して指定管理料を補正する仕組みがない。 特に労務費は、5年以上も固定される方式を取られており、指定管理者は社会情勢に応じたベアも行えず、事業が立ち行かなるおそれがあり、制度上の大きな欠陥と言える。もともと民の力を取り入れるための制度だったはずだが、このままでは指定管理者へ応募する事業者はいなくなってしまう。 行政におかれては、指定管理料についてフレキシブルな対応ができる仕組みを構築されるよう要望する。	（財団事務局の考え。以下同じ） この課題は、指定管理者制度導入当初から認識していたが、行政の予算制度のなかでは対応が難しいものとされてきた。 現在、県におかれては、現下の労務費･物価等の高騰対応として、基本協定における「不可抗力」とみなし、指定管理料を増額する方針が示され、R8年度においても継続されている。 また、長期指定管理施設における指定管理料中間見直しを前倒しされるなどの姿勢は、まさに求めていたフレキシブルな対応であり、高く評価するとともに、財団として深い謝意を表したい。これらのことから、県においては本課題は解消されたものとする。(次年項目削除) ただし、市における指定管理制度は未だ旧態依然の取り扱いであり、市主管課と対応協議中の状況のため、市制度の課題としては未解消となっている。
(2)組織体制の強化、雇用･人材育成サイクルの確立 （前年(2)関係） 指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営しているが、三瓶自然館及び財団に対する県民並びに行政のニーズはさらに多様化･煩雑化しており、現在の組織体制では対応が難しくなっている。当財団では、人数ではなく個々人の能力をもってこの状況を補っているが、退職者が発生すると事業の継続性が途絶えてしまうおそれがある。しかも職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。 このような状況に対処していくためには、計画的な雇用･人材育成サイクルを確立し、組織体制を強化していく必要があるが、コスト縮減を主眼とする指定管理者制度の性格上、余剰人員(バックアップ要員)は許されておらず、対外的にその必要性･重要性が認識されていない。	当期指定管理期間(R5～R12)では、多くの定年退職が予定されているが、計画的に募集･採用を行い、組織体制、運営レベルを維持したい。 また、突発的な退職者の早期把握に努め、再雇用制度の充実や活用、臨機の職員採用により、適切な人員交替･業務継承となるよう目指すものとする。
(3)給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保 （前年(3)関係） 当財団では、自然館やキャンプ場の指定管理事業を円滑に実施･推進するため、指定管理者制度導入以降、職員の適正配置に努めてきたが、厳しい財源事情から、給料待遇において様々な問題が生じている。 ①R7年度の経営評価によると、当財団の平均給与年額は依然として評価団体中最低レベル(年4,517千円(評価団体中指定管理を行う6団体では最下位)、平均年齢44歳)であり、少しずつ改善しつつあるが、同規模の団体と比較すると依然大きな差がある。現在の待遇では生活が困難となり、中途退職、転職をする者が増加する傾向がある。 ②採用募集において、提示できる待遇が低いため、応募が集まりにくい傾向となっている。 ③不足財源を補うよう良好な実績を上げても、次期において指定管理料を削られたり、収入想定を上乗せされるなど、指定管理者の努力が無になる制度となっており、長期的な経営ビジョンが立てられない。このため、適切な給料制度が構築できない。 ④法人内で財源が異なる複数の事業を実施しており、事業間での財源流用ができないため、一つの事業で財源(例えば指定管理料)が増額できても、他の事業の財源(補助金、事業収益)が増えなければ抜本的な給与アップができない構造にある。 ⑤主財源となる指定管理料･補助金が固定的なため、人事院勧告の反映や労使交渉等の余地がなく、賃金相場との解離が生じやすい。(県においては、人事院勧告に応じた標準人件費の見直し、それに伴う指定管理料の増額対応がされているが、市では対応がない)	第4期の三瓶自然館施設の指定管理者公募の際、職員数想定等が見直され、指定管理料は第3期中間見直し後に対し増額された。 また、現下の労務費高騰に対し、県は指定管理料や補助金の人件費に、直近の標準人件費を反映されるようになり、適宜のベースアップが行えるようになった。 また、増額対応が継続されている状況から、給与制度の抜本的な見直しを行い、指定管理者制度導入時に策定したオリジナルの給料制度(定額の昇給、ベアなし)を改め、県行政職給料表に倣った給料表を導入し、適切な昇給ライン、ベースアップができる仕組みとなるよう改めた(R8から施行)。 当財団の職員が持つ知識･専門性、指定管理事業以外での行政への貢献等を考慮すれば、まだ不十分と思われるところもあるが、当面は新給与制度の効果を計るものとし、本件は解消されたものとする。(次年項目削除)

(4)利用や状況に合わせた施設の改修　　(前年(4)関係) 自然館では、R4年度においてプラネタリウム設備の更新が完了し、R元年度から始まった一連の整備が完了したが、財源等の都合上から、整備が見送られた箇所(例えば標本室等)については、引き続き計画的な改修･増設を検討する必要がある。 特に、標本類のくん蒸設備は、当該設備用のくん蒸薬品が廃止されたため、標本くん蒸が行えない状況となっている。標本の保全は博物館に求められる重要な機能のひとつであり、今後の対応方針を定めるとともに、必要な設備へ改修する必要がある。 また、キャンプ場は直近の整備から20年以上経過しており、各所で老朽化、それに伴う不具合が生じている。前年示した水道配管のほか、利用施設(ケビン等)においても利用に差し障る老朽が生じてており、今後、運営自体が困難になることが予想される。	県･市に対し、引き続き情報提供や要望の提案を行い、機能充実、課題解消を目指す。
(5)利用料金設定について　　(前年(5)関係) 自然館等施設の利用料金は、県条例で基準が定められているが、この基準額は消費税率改正以外は20年以上抜本的な見直しがされていない。 また、消費税率改正に係る見直しでは、10円未満の上昇は反映されず、単価の小さい基準額は、実質、税率が上昇するたびに税抜き本体額が値下げされている状況となっている。 自然館の財源事情が、利用料金の見直しだけで改善するとは思えないが、現在の社会情勢には適合していないと思われる。	自然館等施設の料金基準額は、R7において改正条例が公布され、R8.4から施行された。新しい料金設定は、現在の社会情勢に合わせたものであり、指定管理者からの意見も考慮され、概ね納得のいく改正となった。 当面、新料金による収入状況等の効果を見極めることとし、本件は解消されたものとする。(次年項目削除)
(6)物価高騰に伴う事業影響について(新規) 現下の物価高騰の影響は、光熱費や設備保守だけでなく、企画展等の運営事業にも影響が生じている。 特に企画展において、他館からの借り入れた展示物の搬送費は、労務費･燃料費の高騰ほか運送業界事情により大きく値上がりしており、予定していた展示物の搬送予算を超過する状況が見られる。 企画展は当館運営の命綱であり、計画通りの展示物が準備できない場合は、運営に大きな支障になることが考えられる。	指定管理8年の施設では、指定管理料の中間見直し制度が設けられており、県では現下の社会情勢を鑑みて、中間見直しを前倒しする方針が示された。 この見直し方針では、当初、事業費関係については見直さないとされていたが、左記の状況から見直しを求めている。

経営評価対象団体役員等名簿(令和８年７月１日現在)

役職名	勤務形態		正職兼務	氏名	所属・職名 (※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県ＯＢ	県現職
役員							
理 事 長		○		松浦芳彦	元(公財)しまね文化振興財団専務理事		
常務理事	○		○	多根　純	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理　　事		○		大屋　剛	山陰中央新報いわみ開発㈱代表取締役社長		
〃		○		神在英寛	元(公財)しまね女性センター常務理事		
〃		○		栂　恒雄	商工経験者(大田商工会議所 元専務理事)		
監　　事		○		松村　浩	行政経験者(元大田市総務部長)		
〃		○		安井尚之	金融機関経験者(元島根中央信用金庫顧問)		
(小計)	1	6	1			1	0
評議員							
評 議 員		○		大國晴雄	(公財)大田市体育･公園･文化事業団 理事長		
〃		○		國井秀伸	島根大学名誉教授		
〃		○		高瀬寿子	青少年育成島根県民会議 副会長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		龍　善暢	西性寺住職(元財団職員)		
〃		○		宮永龍一	島根大学教授		
〃		○		宮原竜二	島根県環境生活部自然環境課長(予定)		○
(小計)	0	7	0			0	1


公益財団法人しまね自然と環境財団
Shimane Nature and Environment Foundation